

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 すべての方家庭に対する子育て支援サービスの充実
----------------------------	--------------------------	-------------------------------

「施策の方向」の評価

乳児家庭全戸訪問については、関係機関との連携により、支援の必要な家庭を見逃さずに支援の導入を図ることができた。ショートステイ、ファミリーサポートセンター、出前型一時保育や子育て支援総合センターの一時預かり、幼稚園の預かり保育については、利用者が増加している。一方、トワイライトステイは利用に至らず、制度運用の見直しが必要である。私立保育園の一時預かりについても量的充実を図ることにつながっていないことから、要件の検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
53	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	継続	生後4か月までに家庭を全戸訪問 親子の様子を観察 子育て相談 子育てに関する情報提供 訪問完了家庭人数 2,561人 母子保健との連携	昨年度に引き続き、保健医療課との連携を持ち、重点訪問を行った。 必要に応じて積極的に適切な関係機関との同伴訪問等を行うとともに、支援の必要な家庭を見逃さず支援の導入を図った。	継続して実施する。	子育て支援課
54	ショートステイ	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 11世帯16人 利用日数 57日	8月からレスパイトでの利用可能(年3回限度)になり、利用件数が増えた。 必要書類に費用がかからない書類でも可能にしたため、利用者の負担は軽減された。	継続して実施する。	子育て支援課
54	トワイライトステイ	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 0件	問合せ件数は増えたが、施設までの送迎困難や要件に「恒常的」とあるため、利用には至らない。	継続して実施する。	子育て支援課
54	ファミリーサポートセンター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会51回(うち出張説明会3回)参加者324人、個人説明6人、1日コース13回 講習会28回 参加者267人(うち出張講習会3回) 研修会6回 参加者157人 交流会7回 参加者151人 活動件数 6,433件 新規依頼件数 211件	・ホームページの更新により、より多くの市民が入会しやすいよう情報提供を図った。それにより、ホームページを通じての問合せや申し込みが目立った。 ・広報誌配布前に定員に達してしまうことのないような入会説明会開催日の設定を行い、参加につながった。 ・会員整理(開設当初からの休会者対象)を行い、稼働会員の把握につながった。しかしながら、援助、両方会員の登録者が大幅に減少することにもなった。	会員整理における、援助・両方会員の大幅な登録者数減を受け、最も効率の良い情報発信ツールを使って広報活動を進めるうえで、入会意欲が増すようなチラシ作成や、魅力ある研修及び交流会を打ち出す。	子育て支援課
54	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	継続	利用件数 20件	利用件数は、前年比で1件減少した。委託先事業所の協力により、派遣希望日等について概ね利用者の希望に添うことができた。	継続して実施する。	子育て支援課
54	出前型一時保育	子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	継続	申請件数 1,060件 派遣実績 920件 保育人数 2,871人	申請件数は前年比で、747件(238.7%)増。派遣実績は644件(233.3%)増。 保育人数は1,354人(89.2%)の増となった。平成24年4月から児童発達支援事業所の「ばら教室」が障害福祉センター内に移転したことに伴い派遣場所に加えたことによるものであり、開催について効果が上がっている。派遣先の増加に伴うボランティアの確保が課題となっている。	必要に応じて新規ボランティアの募集を行い、継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 利用者数 2,247人 登録申請者数 744人	保育の空き状況をホームページにアップすることにより、予約状況が把握しやすくなった。	予約方法の変更(利用日の1か月前)、定員を10から13人に増やす、利用回数を6回から4回にすることにより、より多くの人を利用できるようにする。	子育て支援課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園19か所で実施した。	一時的な子どもの預かりに効果があったが、一時預かり保育事業の実施には一定の条件を満たす必要があり、量的充実を図ることにつながっていない。	国の一時預かり保育事業を実施するためには、保育士や専用スペースの確保、定款の変更が必要となるが、施設毎の要件該当性を検討し、量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
54	幼稚園の預かり保育	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,948人	月額利用制度が浸透してきたため、利用者数は前年比で3,432人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 各種相談機能・情報提供の充実
----------------------------	--------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

保健医療課が実施する子育て相談・栄養相談、教育センターが実施する教育相談について、件数が増加しており、相談のニーズは高くなっている。言語障害児教育相談においては、巡回心理判定員との連携による指導も行われるなど、各機関とも相談窓口の充実に努めるとともに、関係機関との連携に取り組んでいる。一方、子ども本人からの相談は少なく、第三者相談にも焦点をあてた周知の検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	・相談者の負担感・不安感に寄り添い、電話や面接・訪問等で話を傾聴。また、負担感・不安感の軽減のために対応を一緒に考えていく。 ・総相談件数 751件(電話相談407件、面接相談344件)	電話やメール相談から面接相談に繋いだり、発達に関する相談の時には、他機関を紹介したり、保護者の了解をもらい、連携をとった。	継続して実施する。	子育て支援課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	電話・面接による乳幼児の育児・しつけ・発達・保健(予防接種等)の相談を実施した。 電話による相談 5,082件 面接による相談 1,089件	前年度と比較し、電話相談、面接相談ともに増となっている。面談相談において、顔の見える対応が増えたことは意義がある。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	継続	子育て中の保護者を対象に子どもに関する電話相談等を実施した。 子どもに関する電話相談等10件 子どもに関する面接相談等29件	男女共同参画の視点から、子育てに関するさまざまな悩みについて、面接及び電話相談を実施した。相談を進める中で、DVや児童虐待、女性としての生き方の悩みなど相談内容がさまざまな領域に広がる場合が多い。	複雑・多岐にわたる相談への対応や、DV被害者の支援のため、引き続き相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携を深めていく。	人権・男女共生課
54	栄養相談	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 66件 1歳8か月児健康診査時栄養相談 166件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 62件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
54	保健相談	乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 550件 面接による相談 23件	前年度と比較し、電話相談は50件の減、面接相談は7件の減となった。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
55	教育相談	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話相談件数 230件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 116件 相談回数 のべ2024回(保護者、児童・生徒)	電話相談(対H23)は ほぼ変化なく取り組んでいる。 面接相談(対H23)件数+39.75%のべ件数+60.2% 相談ニーズは年々増えている。学校とのケース会議も年間20回を越え、連携して対応することができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、迅速に対応できるように工夫する。また、必要に応じて学校とケース会議を行うなどの連携をより一層強化し、児童生徒の心理的な問題解決を進める。	教育センター

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
55	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生2人 中学生0人	*・子ども自身の相談は、カードを配った時には数件あるが、他の時期は少ない。特に、保護者からの相談は多いのに、子ども本人からの相談は少なく、課題が見えている。	・子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図る。 ・いじめを受けているという相談だけでなく、第三者の相談にも焦点を当てて、学校での周知を進めていく。	教育センター
55	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行った。(119件、のべ1040回)その中で発達障がいのある幼児への指導も増えている。また、電話相談が14件あった。	参加人数は18件(+17.8%)、また、指導回数も183(+21.3%)回増加した。公立幼稚園から紹介されることが増え、巡回心理士と情報交換して指導にあたることができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実努める。 ・相談受付後、待機待ち解消に努めるため迅速に対応できるように工夫する。また、私立幼稚園や保育園、関係機関との連携をより一層強化する。	教育センター
55	女性・男性のための相談	性別に関わる悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。	継続	女性を対象に、各種相談業務を実施した。 女性・電話・DV・法律相談等 相談件数2,169件 男性電話 相談件数16件	女性が抱える悩みや不安等女性全般に関わる相談に幅広く対応できる窓口として、女性相談、DV相談、法律相談等の相談業務の充実や、関係機関との連携を図っている。また、女性の起業、転職、再就職、地域活動など様々な分野でのチャレンジ支援のため、専門家による女性の生き方と自立に関する相談を実施した。	複雑・多岐にわたる相談への対応や、DV被害者の支援のため、引き続き相談員のレベルアップを図るとともに、関係機関との連携を深めていく。	人権・男女共生課
55	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	継続	子育てハンドブック(情報編)1万部印刷・発行。 母子健康手帳交付時に子育てハンドブック(情報編)および(育児編)を配布。 子育てハンドブック・つどいの広場情報・子育て支援団体イベントカレンダー等、ホームページで配信。 子育て支援総合センター情報誌「KoKoねっと」を年4回(1,600部)発行。各機関での配信。	一時保育の予約状況がホームページや携帯電話から検索できるようにした。 子育て支援団体連絡会(西地区)に於いて地域の子育てマップを作成、配布した。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 親子交流の場の充実
----------------------------	--------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

各事業において実施回数や実施曜日等の見直しにより参加者は概ね増加しており、父親を含む親同士の交流の機会となるなど効果が上がっている。一方、小学生を対象とした青少年センター各種講座については、幅広い体験活動の場の提供が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
55	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	継続	開催場所18カ所 年間参加人数 親708人 子712人	開催場所やポスター掲示場所等再度検討するとともに、乳児家庭全戸訪問時や「あかちゃんあそび」の開催時においても積極的に周知を行なった。 開催回数を減らし、交流に適した集客を図った。 開催場所によっては、交流に適した人数が集まらないところもあるためより一層の周知が必要である。	継続して実施する。 より有効に展開できるよう、開催場所・開催日時を調整をしていく。 子育て支援団体連絡会のイベントカレンダー等周知できるものを有効に活用する。	子育て支援課
55	地域子育て支援拠点事業	保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。	量的充実	kokoくらぶ…………… 277組 子育て講座…………… 97組 わくわくびっくり箱…………… 120組 あそびの広場…………… 1,508組 だっこひろば…………… 563組 作って遊ぼう…………… 475組	だっこひろば(乳児向き)に加え、今年度からあまえんぼひろば(就学前まで)を設けた。わくわくびっくりはこの回数を増やした。	継続して実施する。	子育て支援課
55	保育所地域開放	保育所を開放し、在宅の親子と保育所の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	質的充実	「ともだち広場」と称して10か所の保育所で地域開放を年間521回実施。 年間の利用者総数は8,731人 その中で子育て相談件数は、174件である。	利用した保護者が同年代の子どもの様子や、今後の成長に合わせた関わりを実際に見れる取組として今後も実施していく。また、気象状況による中止や、感染症発症等の周知の徹底などその方法も、各保育所で取組み、利用者に理解を得ている。	保護者の相談窓口にもなり、子育てについて気兼ねなく職員に相談できる取組である。今後も場所や職員配置など課題はあるが実施していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)
55	赤ちゃんと保護者のつどい	2～3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供をしたり、育児に関する悩み等話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	継続	2・3か月(休日版は2～6か月)の乳児及び保護者を対象に実施した。 平日版 実施回数 24回 参加者数 905人 休日版(通称:育メンのつどい) 実施回数 4回 参加者数 207人	平日実施に加え、土・日曜日に父親を中心に開催することにより、家族としての交流を深めることができた。	引き続き、友達づくりや交流の場として実施する。	保健医療課
55	ローズWAM各種親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	継続	6か月から1歳6か月の子どもと保護者を対象に「よちよちはいはい講座」を実施した。 開催回数 6回、参加者 371人 1歳から就学前の子どもと保護者を対象に「親子でたのしく遊ぼう」を実施した。 開催回数 6回 参加者 281人	親子で、リズム遊びや手遊び等で遊ぶ機会の提供や、絵本の読み聞かせ等を通して、親同士の交流の機会をもつことができた。	「ワークライフバランスの推進」や「女性のチャレンジ支援」等男女共同参画推進のための子育て中の親支援事業を、関係機関と連携して実施していく。	人権・男女共生課
55	幼稚園地域開放	幼稚園を開放し、在宅の親子と幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	量的・質的充実	園舎・園庭開放を市立13園で132回実施 参加人数 延べ6,959人 夏期園庭開放 市立幼稚園8園で80回実施 参加人数 延べ834人	参加人数が昨年比で601人増加となった。核家族化・少子化が進展する中で、在宅の親子と園児、地域の人々との交流を促進することができた。	・幼児が安心して安全に遊べる機会を増やすため、実施回数を増やすとともに、内容の工夫をする。 ・市立12園で120回実施予定 ・夏期園庭開放については6園において90回実施予定	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
56	青少年センター各種講座	上中条青少年センター主催事業として、市内全域で土曜日講座・イベントを実施します。	継続	主に小学生を対象として、子どもセミナーを実施した。 実施回数 31回、参加者444人	「ものづくり」を中心に実施した。低学年から高学年まで幅広い学年の参加があった。	今後も、子どもたちが豊かな体験をする機会の提供に向けて、事業をすすめていく。	青少年課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 家庭教育支援の充実
----------------------------	-------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

家庭教育に関する各種講座については、保護者ニーズの把握に努めた結果、参加者が増加しており、効果が上がっている。また、ブックスタートについては、絵本の選定等にも目を配りながら継続して取り組む必要がある。

掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
56	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。	継続	1回目12人(申込19人) 2回目12人(申込20人) 3回目12人(申込23人)	市民ファシリテーターのメンバーがファシリテーターの資格取得のためのセッションを実施。今年度でファシリテーター養成講座を受けたすべてのメンバーが初回のセッションを終了する。	親支援プログラムのファシリテーターの資格を取得した方で、ファシリテーターバンクに登録して活動してもらえらる方を2人づつペアにして、来年度の親支援プログラム(ノーバディズパーフェクトプログラム)は実施していく。24年度は3回実施 25年度は4回実施を予定している。また実施場所は総合センターだけでなく、市内の公共施設での実施を計画している。	子育て支援課
56	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	継続	知って得する子育て講座： 開催回数 22回、参加人数 395人 出前版 知って得する子育て講座： 開催回数 9回、参加人数 131人	ニーズの高い内容を出前型でも開催することによって、出前講座の参加人数が増えた。	ニーズの高い内容の講座回数を増やし実施する。 出前版講座の市民への周知方法や開催場所を検討し、参加人数の増加に努める。	子育て支援課
56	家庭教育学級	子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭教育の重要性を再認識するとともに、必要な知識と技術について学習する機会を提供します。	継続	市内27小学校 参加人数1,032人	32小学校中27校開設で、昨年度と開設数は変わらないが、参加者数としては178人増加した。 また、未開講の5校中、2校区に対して、親まなびサポーターを活用した親まなびおでかけ講座を実施し、23人の参加があり、家庭教育支援として実施できた。	引き続き全校開設をめざし、家庭教育学級の重要性・必要性を認識してもらうよう呼びかけるとともに、未開設校に対して、親まなびサポーターを活用した事業の実施を検討する。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	保護者講座	思春期の子どもをもつ保護者の不安や悩みに応じた講座を実施します。	継続	<対象>主に小学生～高校生の保護者 開催回数 全3回 参加人数 延べ105人	参加人数は前年度比50人増加した。昨年度の参加者アンケートを参考にテーマの選定、企画を行い、結果として参加者数の増につながった。引き続き、参加対象である保護者の課題・ニーズの把握に努める。	今後もアンケート結果を反映し、参加しやすい日時の設定、参加者にとってより有益なテーマ設定に努める。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	家庭教育セミナー	家庭の教育力向上を支援するため、家庭教育ノート等に基づき、家庭において保護者が子どもに接する態度・方法などを学習する機会を提供します。	継続	<対象>主に就学前～小学生の保護者 開催回数 全3回 参加人数 延べ67人	参加人数は前年度比24人増加した。昨年度の参加者アンケートを参考にテーマの選定、企画を行い、結果として参加者数の増につながった。引き続き、参加対象である保護者の課題・ニーズの把握に努める。	今後もアンケート結果を反映し、参加しやすい日時の設定、参加者にとってより有益なテーマ設定に努める。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
56	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。	継続	こども健康センターで4か月健診を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊差し上げる)を実施した。 年度36回、各図書館で随時、 年度絵本配布数 2,718冊	絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となった。	絵本の選定などを工夫し、事業を継続し、読書推進に取り組む。	中央図書館

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 子育て相互支援活動への支援
----------------------------	-------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

人材育成の研修については、内容や回数、開催時期の見直しにより参加者が増加していることから、募集人数や対象施設の検討が求められる。子育て支援団体のネットワーク化については、昨年度すべての地域に子育て支援団体連絡会を立ち上げた。しかし、会議の構成団体や、全体をつなぐ親会議の開催について検討が必要である。また、民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援について、「福祉まるごと相談会」の相談会場の増設と利用促進に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
57	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会51回(うち出張説明会3回)参加者324人、個人説明6人、1日コース13回 講習会28回 参加者267人(うち出張講習会3回) 研修会6回 参加者157人 交流会7回 参加者151人 活動件数 6,433件 新規依頼件数 211件	・ホームページの更新により、より多くの市民が入会しやすいよう情報提供を図った。それにより、ホームページを通じての問合せや申し込みが目立った。 ・広報「いばらき」による告知を考慮した入会説明会日の設定をし、市民が参加しやすいようにした。結果、広報誌配布後の申し込みにも、定員に達してお断りすることなく受け付けることができ、参加につながった。 ・会員整理(開設当初からの休会者対象)を行い、稼働会員の把握につながった。しかしながら、援助、両方会員の登録者が大幅に減少することにもなった。	会員整理における、援助・両方会員の大幅な登録者数減を受け、最も効率の良い情報発信ツールを使って広報活動を進めるうえで、入会意欲が増すようなチラシ作成や、魅力ある研修及び交流会を打ち出す。	子育て支援課
57	子育てサークル・グループ支援	子育てサークルやグループを対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	継続	サポーター派遣 28件 おもちゃ貸出 70件	おもちゃ貸出のちらしを配布。 おもちゃの貸し出しを子育て中の親子から、子育てを支援している団体にも貸し出せるよう拡充した。	継続して実施する。	子育て支援課
57	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センターを中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。	質的・量的充実	中央地区 年間5回の連絡会実施 年間4回のリーダー会実施 北地区 年間4回の連絡会実施 南地区 年間10回の連絡会実施 西地区 年間5回の連絡会実施 東地区 年間10回の連絡会実施	市内全域に子育て支援団体連絡会が立ち上がり、それぞれのペースで進んでいる。南地区、東地区はエリアが広いためそれぞれ3つの小さい会議を持ち年1回総会を開いて地域全体の交流を図っている。会議を重ねることで団体構成メンバーのつながりが密になり、お互いを手伝いあう地域もあれば、なかなか会議の主旨を理解してもらえず、足踏み状態の地域もある。会議の構成団体の再考が必要、各エリアで年間行事カレンダーなどを製作した。	継続して実施する。 地域によって進み方が違うので、全体をつなぐ親会議の開催を考えていく。	子育て支援課
57	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	質的・量的充実	子育て支援団体スキルアップ連続研修 7月5日～9月18日(5回) 1回目 81人 2回目 84人 3回目 45人 4回目 29人 5回目 25人	実技以外に体験型の研修も実施し、年度前半に開催をした。 より多くの支援団体に研修を受けてもらえるよう募集人数を多くしていたが、後方から見えづらい等の意見があり、部屋と人数の検討が必要。	実技研修は受講人数に制限があるため、開催回数を増やす等工夫し、継続して実施する。 研修を受ける機会の少ない支援団体を中心に研修を行う。	子育て支援課
57	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。	質的充実	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催 参加者数 1,411人	ローズWAMでのイベントは、従来の人形劇とコンサートを行った。25年度も3日間で実施予定。 場所についてはローズWAMでの3日間開催も検討する。	継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
57	民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・指導助言等の活動を支援します。	継続	相談・支援件数 10,563件 うち子どもに関する相談・支援件数 3,487件 福祉まるごと相談会 相談件数 613件 うち子どもに関する相談件数 10件	民生委員・児童委員及び主任児童委員による相談・支援の総件数は、H23年度と比べて約4%減少しており、うち子どもに関する件数も約11%減少している。民生委員・児童委員を中心に、地域の福祉に関する相談を小学校区の公民館等で実施する「福祉まるごと相談会」は、H23年度から取組をはじめ、H24年度には新たに7か所を開設した(市内9校区で開設済)。健康や介護などに関する相談が多く、子どもに関する相談は少ない。相談会場の増設と利用促進が課題である。	福祉まるごと相談会の未開設地区に働きかけ、H26年度末までに全32小学校区での開設を目指す。	福祉政策課
57	こども会等の指導者の育成	子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図るため、研修を実施します。	継続	市全体のこども会を対象とした行事に向けての、育成者への指導者研修・講習会を実施した。 キックベースボール実技講習会:11人 こども会育成者研修会(百人一首):20人	参加者数は、昨年度とほぼ同様であり、キックベースボールや百人一首の指導方法を学ぶ機会を提供することができた。	継続して実施する。	青少年課
57	家庭教育学級指導者の研修	指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。	質的充実	開催回数 全2回 参加人数 延べ89人	実施回数は前年度比1回減、参加者数は前年度比31人の減であった。内容については、例年「会議の進め方」をテーマとした研修が好評であったため、平成24年度についてもファシリテーションスキルを取り入れた同テーマで実施し、講師をかえることで、新たな視点を取り入れた講座となり、学級運営に活かせる等好評であった。引き続き、参加者のニーズの把握に努める。	今後も、アンケート結果を反映し、学級運営に役立つ内容の企画に努める。周知に努め、全学級から参加者を募る。	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレットの発行等を通して、女性問題や男性問題に関する情報提供と意識啓発を図っているが、今後も効果的な啓発等のため、リーフレットの発行形態等について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
58	男女共同参画に関する啓発	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。	継続	啓発リーフレットを発行した。 リーフレット名:「One Step」(第1号・第2号) 発行部数:各20,000部	啓発リーフレットを発行し、女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めた。	多様な市民ニーズに合わせた啓発誌の作成が必要。具体的には、テーマ別の冊子や総合的な内容の冊子等、年度ごとに啓発誌の発行形態を検討していく。 また、啓発誌の対象となる市民を限定し、テーマ別で啓発誌を作成することにより、今まで以上にきめ細かく、啓発効果のある冊子の作成に努める。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

妊婦やその夫、また父親を対象とした講座を開催したが、参加者が減少しており、講座内容や開催時期、周知方法等について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 978人 プレババクラス 実施回数 4回 参加者数 195人	前年度と比較し、パパ&ママクラス・プレババクラスとも参加者数はやや減少した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。	質的・量的 充実	パパ力UP講座を実施した。 開催回数 14回、参加者 334人	赤ちゃんから小学生やその父親(若い父親世代)等の幅広い年齢層を対象とした、講座やイベントを開催することにより、父親の家事・育児への参加や理解を深められた。	今後も父親と子どもを対象とした講座を継続して実施し、参加した父親たちが、男女共同参画への理解を深め、つながりを持つことができる講座を企画していく。	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

リーフレットの配置や市ホームページの掲載により、仕事と生活の調和についての情報提供と意識啓発を図った。子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度を推進しているが、より適切な評価が可能となるよう引き続き評価方法について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	質的充実	課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載	ホームページを活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	ワーク・ライフ・バランスの重要性について企業の理解を深め、実践を促すため、セミナーの開催やリーフレットの作成・配布を行い、周知・啓発に努める。	商工労政課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	パパカUP講座を実施した。 開催回数 14回、参加者 334人	赤ちゃんから小学生やその父親(若い父親世代)等の幅広い年齢層を対象とした、講座やイベントを開催することにより、父親の家事・育児への参加や理解を深められた。	子育て世代を含むすべての男性を対象とした講座を企画していく。	人権・男女共生課
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	継続	未実施	-	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	課窓口に関係チラシを配置 市ホームページに掲載	ホームページを活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	一般事業主行動計画の策定・届出について、広報誌等を利用し、制度の周知に努める。	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	継続	未実施	-	関係課との連携により、事業を推進する。	こども政策課
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	継続	市広報誌平成24年10月号、平成25年3月号に啓発記事掲載 市ホームページに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	ホームページなど様々な媒体を活用するとともに、国など関係機関との連携により、周知・啓発が図られた。	育児休業法の制度が100人以下の事業主にも義務づけられたことから、市ホームページに掲載するなど、一層の普及・啓発に努める。	商工労政課

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	継続	平成22年度に策定した「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」の進捗状況を把握・分析するために、茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催。その審議内容を周知し、さらなる取り組みの推進を図った。平成24年度の実績としては、男性の育児休業取得者はなし、年休の平均取得日数は9.0日となっており、目標達成には至っていない。	周知内容の一つとして男性職員の育児休業取得が挙げられるが、育児休業を取得した男性職員はならず、引き続き職場環境の整備や周知に取り込む必要がある。	引き続き、仕事と子育ての両立を支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めるため、行動計画に掲げている方策への積極的な取り組みを推進する。	人事課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	平成24年度に実施した「茨木市立生涯学習センター、中央図書館、水尾図書館及び庄栄図書館管理業務委託」に係る総合評価一般競争入札の評価項目として、「育児・介護の休暇及び休業制度への取組」を評価項目として実施した。	応札業者全社が育児・介護休暇を制度化しており、総合評価の評価項目とすることで、休暇の取得について、一定の効果があると考えられるが、社員の高齢化等で休暇取得の対象者がいない参加者の評価点数が低くなってしまふ課題も生じた。	単純に育児・介護休暇の取得者数のみを評価するのではなく、取得対象者の取得率を評価するなど、評価方法を検討する。	契約検査課	
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	量的拡充	指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討した。	指定管理者制度は、民間のノウハウを活用し、維持管理経費の節減や市民サービスの向上を図ることを目的とした制度である。指定管理者候補者の選定にあたっては、このような制度の目的が達成できることに重きを置いており、子育て支援の取組等を選定基準の一項目として設定することができるかどうか検討を行っているところである。	引き続き、施設の特性を考慮し、子育て支援の取組みを重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討する。	政策企画課	

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

就労支援フェア参加者や就労相談件数が増加しており、就職支援について効果が上がっている。今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 延べ358件(就職者22人) ・フォークリフト講習受講者3人 ・障害者向けビルクリーニング体験講座参加者11人 ・医療事務基礎講座 受講者18人 ・面接対策セミナー 参加者55人 ・就職支援セミナー 参加者2人 ・就労支援フェア(1回目)参加者190人(就職者21人) ・就労支援フェア(2回目)参加者214人(就職者23人) ・障害者就労支援フェア参加者99人(就職者7人) ・三市一町合同就職フェア参加者216人(就職者17人) ・再就職支援助成金交付件数80件(就職者38人) 	前年度より相談による就職者数は5人、就労支援フェア全体の参加者数は38人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。相談件数も前年度比で41件増加しているが、就職サポート事業を知らない市民も多い。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	----------------------------------	-----------------------

「施策の方向」の評価

保育所の新設や増築による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童は増加傾向にあることから施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する必要がある。家庭的保育制度については、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	継続	保育室拡張による定員変更(私立) 1園 定員20人増 助成による各保育所・園の整備を実施。 新設(私立) 1園 定員61人増 増築による定員変更(私立) 1園 定員30人増	保育室拡張による定員変更1園及び助成による各保育所・園の新設1園、増築による定員変更1園を行った結果、待機児童の解消に効果があった。	保育需要の増大により待機児童は引き続き増加傾向にある。安全等に配慮した施設整備を継続して行うとともに待機児童解消に配慮した民間保育施設整備への助成も推進する。また、待機児童解消のためのその他の方策を検討し推進する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	継続	開所3か所に、延べ11人が入所した。	待機児童解消の一助となる一方で、利用者の安全かつ安心感が高まる制度設計に向けて、十分に研究する必要がある。	本市の喫緊の課題でもある待機児童の解消に向けて、施設整備をはじめ、認可外保育施設への補助制度等、待機児童の総合的解消策が求められており、家庭的保育制度についても、既存制度からの移行を含め検討する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 多様な保育サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

病児保育については、対象者を小学3年生まで拡大したこともあり、更なる周知が必要である。病後児保育、休日保育については、利用者が少ないことから、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、制度の見直しが必要である。延長保育については、全ての認可保育所において、午後7時以降の延長保育を実施し、概ね保育ニーズに対応することができた。障害児保育については、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	(子育て支援総合センター) 利用者数 2,247人 登録申請者数 744人	保育の空き状況をホームページにアップすることにより、予約状況が把握しやすくなった。	予約方法の変更(利用日の1か月前)、定員を10から13人に増やす、利用回数を6回から4回にすることにより、より多くの人が利用できるようにする。	子育て支援課
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かります。	量的充実	私立保育園19か所で実施した。	一時的な子どもの預かりに効果があったが、一時預かり保育事業の実施には一定の条件を満たす必要があり、量的充実を図ることにつながっていない。	国の一時預かり保育事業を実施するためには、保育士や専用スペースの確保、定款の変更が必要となるが、施設毎の要件該当性を検討し、量的充実に向けた方策を研究する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	量的充実	・病児保育(病児対応) 私立病院2か所(定員各6人) ・病後児保育(病後児対応) 私立保育園2か所(定員各2人) ・病後児保育(体調不良児対応) 市内保育所33か所	病児保育については、対象児童を小学3年生までに拡大し、利用者の増加に努めている。 病後児保育については、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて取り組む必要がある。	病児保育については、更なる周知を図るため、見学会を実施する予定である。 病後児保育についても、利用者が少ないことから、平成26年度の目標値の達成(34か所)に向けて、制度の見直しに取り組む。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用世帯数、利用者数 11世帯 16人 利用日数 57日	8月からレスパイトでの利用可能(年3回限度)になり、利用件数が増えた。 必要書類に費用がかからない書類でも可能にしたため、利用者の負担は軽減された。	継続して実施する。	子育て支援課
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	継続	市内3か所の児童養護施設で実施 利用件数 0件	問合せ件数は増えたが、施設までの送迎困難や要件に「恒常的」とあるため、利用には至らない。	継続して実施する。	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	継続	説明会51回(うち出張説明会3回)参加者324人、個人説明6人、1日コース13回 講習会28回 参加者267人(うち出張講習会3回) 研修会6回 参加者157人 交流会7回 参加者151人 活動件数 6,433件 新規依頼件数 211件	・ホームページの更新により、より多くの市民が入会しやすいよう情報提供を図った。それにより、ホームページを通じての問合せや申し込みが目立った。 ・広報「いばらき」による告知を考慮した入会説明会日の設定をし、市民が参加しやすいようにした。結果、広報誌配布後の申し込みにも、定員に達してお断りすることなく受け付けることができ、参加につながった。 ・会員整理(開設当初からの休会者対象)を行い、稼働会員の把握につながった。しかしながら、援助、両方会員の登録者が大幅に減少することにもなった。	会員整理における、援助・両方会員の大幅な登録者数減を受け、最も効率の良い情報発信ツールを使って広報活動を勤めるうえで、入会意欲が増すようなチラシ作成や、魅力ある研修及び交流会を打ち出す。	子育て支援課
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	量的充実	市立保育所10か所 私立保育園31か所 後30分延長7か所 前後30分延長11か所 後1時間延長17か所 後2時間延長3か所 後2.5時間延長3か所	保護者の就労形態が多様化しており、全ての認可保育所において、午後7時以降の延長保育を実施することで、概ね、保育ニーズには対応することができた。	今後は、更なる保育ニーズに対応するため、延長保育の充実を検討する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	量的充実	私立保育園1か所で実施した。	保護者の就労形態が多様化しており、休日保育を実施したが、利用者が少ないことから、周知を図る必要がある。	休日保育の周知を図るとともに、利用者のニーズの把握や立地条件など、その必要性を十分に検討する。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	質的充実	要配慮児童数 公立 / 179人(8人) 13人減 私立 / 420人(14人) 3人増 ()内は障害児保育枠入所児童数 人的環境として加配保育士の配置 公立 / 41人 私立 / 74人 3人増 個別支援計画を作成し支援を行う。 障害児保育連続講座を年間8回、系統だった内容で実施 心理判定員の巡回相談については17ページに記載。	要配慮児童数の増加と共に、1対1での関わりが必要な児童が増えており、加配保育士配置の要望が多くなっている。 障害児保育枠入所の受入れが希望保育所に入所できない状況が多くなっている。 連続講座の実施によって、職員が具体的な支援方法を学び、活かすことができるようになりつつある。	今後も人的、物的環境を配慮すると共に、研修の充実を図り、個人支援と共育ちの視点で保育を実施していく。	保育課 (現: 保育幼稚園課)
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,948人	月額利用制度が浸透してきたため、利用者数は前年比で3,432人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現: 保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 放課後児童サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズに対応した。学童保育指導員を対象とした資質向上のための研修会は開催数、参加者数ともに増加した。今後も事業の内容を充実し、保育の質を向上させるとともに、社会ニーズに対応できる指導員を養成するために研修内容の充実が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	質的充実	平成25年3月1日現在児童の受入数は、小学1年生573人、2年生477人、3年生344人、4年生5人、5年生1人、6年生1人、合計1,401人であった。プレハブ塗装改修を2か所、学校施設の改修を1か所、その他必要な備品類の整備を実施した。	受入者は、前年比で16人増加し、共働き世帯の増加に伴う学童保育ニーズの高まりに対応した。また、継続的に改修、備品整備を行うことで、施設の充実が図られた。	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のために、事業内容の充実に努める。	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	質的充実	学童保育指導員を対象に、資質向上のために研修を実施した。開催回数25回 参加者 延べ2,162人	参加者は、前年比で689人増加した。受講対象者別の研修を実施することで、指導員の資質向上につながった。	保育の質を向上させるとともに、社会ニーズに対応できる指導員の養成を目指すよう、研修内容の充実に努める。	学童保育課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	----------------

「施策の方向」の評価

保育所においては、心理判定員の巡回ニーズが高まっており、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。また、5歳児全ての児童についての引継ぎ文書である「保育園・所児童保育要録」が小学校において定着しつつある。職員に対する研修では、職種別研修や臨時職員対象の安全研修等を実施し、スキルアップに努めている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
63	「個」を大切にする保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	継続	3歳未満児(2歳児)までは、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個別指導計画を作成し、担当制保育等を実施。3歳以上児は発達過程をふまえながら、必要に応じて個別支援計画を作成し、「個」を尊重した保育を実施。	1対1での関わりが必要な児童が増えている中で、「個」を大事に集団での活動を工夫や配慮しながら行っている。加配保育士配置のニーズが高い。	継続して「個」を尊重した人権保育を実施していく。	保育課(現:保育幼稚園課)
64	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	継続	公私立保育所・園42か所にて延べ352回巡回 助言等支援の延べ回数884回 面接相談 / 408件 発達検査 / 348件 カンファレンス / 1,492件	関係機関等での早期療育につながっている。心理巡回のニーズが高まっている。また、関係機関への情報提供や検査結果の交付申請数も増えている。	引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進めていく。	保育課(現:保育幼稚園課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	質的充実	各保育所で実施する「所内研修」を初め、臨時職員を対象に安全研修を行っている。また、保育士、看護師、用務員等業種別に研修会を設けスキルアップに努めている。茨木市の公私立保育所(園)の職員を対象に「人権保育研修」を9回実施し、公立保育所職員415人、私立保育園職員177人、認可外7人が参加した。	公立保育所のあり方、地域支援についても研修を行った。地域支援をより具体化できるような取組についての研修も行いたい。	対象者別・課題別研修の実施を検討し、日程の調整・時間設定の見直しをしていく。職員アンケートを充実させて、実施研修内容を検討していく。	保育課 (現:保育幼稚園課)
64	子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達の状態を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	継続	子どもの健康管理には細心の注意を払って実施している。 ・毎月の身体計測(体重、身長は年3回) ・内科検診(年3回) ・眼科検診 受診児 1,096人 ・歯科検診 受診児 1,103人 ・耳鼻科検診受診児 1,099人 ・与薬(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、熱性けいれん等)83件対応している。	すべての検診後の要受診児の割合などは昨年と変わりはないが、保護者との連携を密に行ってきた。	今後も継続して、子どもの健康と安全に努める。	保育課 (現:保育幼稚園課)
64	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	「保育園・所児童保育要録」にもとづき、5歳児全ての児童の引継ぎを文書にて行なう。 保・幼・小の連携会議を実施/年2回程度	小学校において保育所の「児童保育要録」が定着しつつある。 また、連携会議を開催したことで、相互理解が進んだ。	保育幼稚園課となったことでより保・幼・小の連携を深めていく。 保育幼稚園課となったことから、より保幼連携を深めるとともに、学校教育推進課と協力し保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムの作成を進める予定。	保育課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	----------------

「施策の方向」の評価

幼稚園では、「生きる力」の基礎を育成できるよう園独自で努力目標を設定し、教育課程を推進しているが、それに対し点検・評価をする必要がある。要配慮児(全園児の20%)が就園前に他の機関を利用するケースが増加していることから、他機関との連携強化を図る必要がある。機構改正により保育幼稚園課になったことで、今後さらに幼保連携を深めるとともに、保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムについても検討する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
64	「個」を大切に する幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	継続	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成した。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に保育実践を行う。障害や課題を持つ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携しながら指導を行った。(90名)	教育課程及び努力目標の推進に当たっては、教職員全員で意思統一を図り、園独自の取り組みを工夫しながら取り組む姿勢がうかがえた。個別の支援計画について、保護者とも連携することで、指導の方向が明確となり、一人ひとりに応じた教育に取り組むことができた。	引き続き、園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成し、園児の最善の幸せと「個」を大切にしたい集団作りを目指す。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	質的充実	各種大会 4回参加 研修会 17回参加 教員研修会 16回参加	経験年数や実態等によって分けた階級別研修会や、幼稚園現場ですぐに実践できるような実技研修を行った。	引き続き、時代の要請や実態に即した研修を企画し、資質の向上を図る。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	継続	固定遊具 ・全幼稚園毎週1回、目視点検を行う(施設課) ・年1回、専門業者による本格点検実施(施設課) その他の遊具や備品 ・幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	点検整備により、幼児が遊具で安全に遊ぶことができた。また、適切な遊具の購入で、幼児にとって充実した環境を整備できた。	引き続き、安全・安心の幼稚園施設の整備に努める。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	量的充実	利用者数 延べ25,948人	月額利用制度が浸透してきたため、利用者数は前年比で3,432人の増加となった。	預かり保育のニーズが高いことから、引き続き事業を継続する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	継続	就園前面談 103件 発達検査 200件 面接 521件 行動観察 752件 幼稚園教員研修 7件	発達検査件数は17件減少、面談回数が46件増加、行動観察は19件減少している。園訪問時に面談に要する時間が増加しており、行動観察などに費やす時間を確保することは課題。 配慮を要する園児は161名(前年度比較で8名減少)、加配以外で保護者への相談を実施している園児は230名(前年度より17名減少)である。要配慮児は全園児の20%を占め、割合が増加している。	就園前に他機関を利用する園児が増加していることから、引き続き他機関との連携強化を図る。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	継続	公立幼稚園 受診者 内科検診1,143人、 歯科検診1,143人、ぎょう虫検査 1,148人、 尿検査 1,150人 歯みがき指導 1,118人 眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、 健康調査票による異常回答者のみ(眼科検診95人、 耳鼻科検診 134人) 私立幼稚園 受診者 内科検診2,042人、 歯科検診 2,028人、ぎょう虫検査 1,629人、 尿検査 1,822人	園児の健康状態を把握し、必要に応じて受診勧奨を行うことで園児の健やかな成長を促した。	私立幼稚園園児への検診補助のあり方について研究する。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	継続	玉島幼稚園と玉島保育所において、合同保育を昨年同様15回実施した。	合同保育の実施前後に合同会議を開催し、保育計画を作成し、実施後は評価と改善を行い、合同保育における内容の充実を図った。	幼保連携については、国の動向を考慮し、幼稚園のあり方検討会やこども育成支援会議において検討をしていく。機構改正にあたってさらに幼保間での情報交換を深め、協力体制の強化を図り、幼児にとってより良い保育内容や環境整備を目指す。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	質的充実	幼・小連携実施 公立幼稚園13園のうち 13園 保・幼・小連携実施 公立幼稚園13園のうち 8園	小学校進学時に、小学校側に子どもの様子を適切に把握してもらい、円滑に移行することができた。	小学校への円滑な移行のために、子どもの様子を適切に把握するという観点で、保幼小の教員等が相互理解を深めるとともに、共通認識を持って連携に取り組む必要がある。保育幼稚園課となったことから、より保幼連携を深めるとともに、学校教育推進課と協力し保育所・幼稚園と小学校への接続期カリキュラムの作成を進める予定。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,170人、184,436,800円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 2,994人、216,224,900円 市立幼稚園保育料減免 4歳児 30人 853,000円 5歳児 34人 850,900円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で210人減少、私立幼稚園等在籍園児保護者補助金の支給人数は62人増加、市立幼稚園保育料減免については、4歳児で12人の減少、5歳児で1人の増加となっている。	満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少ない。低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
----------------------------------	----------------------	------------------------------

「施策の方向」の評価

「茨木っ子ステップアッププラン25」にもとづく教職員研修により、職員の指導力の底上げが見られた。就学前から就学後、小学校から中学校の通級システムを確立し、連携・引継の充実を図る研修会を実施した。小学校と中学校の通級指導教室担当者の連携が進み、指導の連続性が図れるようになった。保育所・幼稚園も参加できる研修を企画実施し、小学校との連携・引継の充実を図ることが必要である。中学校卒業後の高校進学後の追指導、就職後の追指導をきめ細かく行うことで、中退防止、離職率の低下を図る必要がある。情報モラル教育については、教員が意識的に取り組む傾向にはあるが、子どもの情報モラルのさらなる育成、保護者も含めた啓発が必要である。また、外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保する必要がある。

掲載ページ		事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66		「個」を大切に する教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組めます。	継続	「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続。 ・学力の全体的な向上を目指す事業 学力向上担当者連絡会(年間8回) 学びのシンポジウム(全体会、3校での公開授業研) 授業づくり推進交付金(各校の研究授業講師謝金等に交付) 授業力向上指導員による初任者への訪問指導 茨木っ子学習会の実施(学力向上重点支援モデル3中学校区) ・学力の下支えをめざす事業 スクールソーシャルワーカー全14中学校配置 専門支援員の配置(小30・中14校) 学習支援者の配置(全小中学校)	各校での校内授業研究会が活性化し、校内の組織的な授業改善が進んだ。校内研究支援事業として授業スタンダードを作成するとともに、指導主事が積極的に校内研修を支援した。その結果、経験年数の浅い教職員の資質向上が見られた。	「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を推進し、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図るとともに、今後のプランの策定に向けて準備を進める。	学校教育推進課
66		教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	質的充実	研修会の実施回数 142回 参加教職員数 4,833人	ステップアッププラン25にもとづく、全教職員の授業力向上と学校組織マネジメント力向上を図る研修実施に努めてきた。とくに校内研修における管理職のリーダーシップが見られ、経験の浅い教員の授業力向上研修が各校で実施された。経験の浅い教員が増える中、学校自身の指導力の底上げが見られた。	ミドルリーダーにあたる教職10年以上の教員がそれぞれの専門分野の中で校内研修を実施し、各学校の実践力を高められるように努める。茨木市教委が進めるステップアッププラン25や茨木の授業スタンダードにもとづいた校内研修について、調査研究事業とも連携し、よい取組は市内に広めるなどの支援を強化する。	教育センター
66		学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	継続	耐震補強、便所改修、プール改修などの工事を実施した。 耐震補強工事：小学校 15校 中学校 4校 便所改修：小学校 2校 公共下水道接続工事：小学校1校 プール改修：小学校 3校 中学校 1校 運動場改修工事：中学校1校	目標の達成に向け、学校施設の耐震化をはじめ、バリアフリー化などを推進することにより、地震発生時において児童・生徒の安全を守ることがもとより、地域住民の避難所が確保できる。また、教育環境の向上が図られる。 多額の経費を要するので予算の確保と国の補助制度を有効に活用した取組が必要である。	事業の実施には更に関係部や学校との協力的体制が不可欠であり強化する必要がある。	施設課
66		特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	継続	地域人材を活用した回数 7,230回 外部講師を招聘した校内研修会 234回	小学校では、稲栽培を行ったり、昔の生活体験をする等自然に触れ合い豊かな心を養う多様な地域体験学習を推進し、中学校では福祉交流体験活動、コミュニケーションスキル学習、国際理解教育等、国際化時代にグローバルな感覚と知識を教育していくための学習を行うことができた。また、「ICT教育の充実」講師を招聘した計画的な授業研究会の実施、等、引き続き学力向上にむけた活動で交付金を活用する学校が増えた。	今後も市教委として「特色ある学校づくり推進交付金」を交付し、各学校の実態に応じた取組を支援する。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	継続	養精中学校区を人権教育協同推進研究学校に指定し(2年目)、支援教育の研究研修を通して一人ひとりを大切にする人権教育の推進を図る。 ・講師を招聘しての5校合同研修会の実施。150人以上の参加者。 ・各種研修会へのべ18人の教職員が参加し、研修報告の交流を実施。 ・支援教育関係書籍を各校へ配布活用。	各校での支援教育に対する理解を深め、支援対象児童生徒の指導支援に活かすことができた。個別の指導計画・教育支援計画の作成活用が図れた。中学校と小学校の通級指導教室担当者の連携が進み、指導の連続性が図れるようになった。	個への支援を全体への指導支援(集団作りや授業づくり、生活指導)にいかす取組や、道徳教育の取組など、中学校区の人権教育の課題解決を図る具体的取組を構築し発信する。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	教育相談担当者連絡会において、情報モラル及び携帯電話やインターネット上での犯罪被害防止への対処方法について、子どもの現状と照らし合わせた研修会を開催。 各小中学校では、適切な情報モラルやネット上でのマナーを学習する非行防止・犯罪被害防止教室等を開催した。	インターネット上でのマナーや情報モラルを学習することにより、犯罪被害にあわないよう未然防止につながった。 しかし、依然としてネット上でのトラブルが生起する現状があり、継続した情報モラルの育成に取り組む必要がある。	子どもたちの現状に沿ったタイムリーな情報モラル教育を行うとともに、少年サポートセンター等の外部機関とも連携し、保護者も含めた啓発を行っていく。	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	継続	夏季研修会の実施(府教育センター、指導主事) 情報教育推進研究協議会の実施(年間5回)	年度末のアンケート調査によると、H22年度では68.1%、H23年度では78%、H24年度では80.7%の教職員が情報モラル指導を行っている。年々教職員の認識も向上してきており、一人ひとりが意識して取り組んでいる傾向が見られる。	日々更新される情報機器に対し、児童・生徒が危険にさらされる場面も増加してきている。教職員が適切な指導を行える様、本年度も情報モラルに関する研修を実施する予定である。	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	質的充実	就学前の教育センター「ことばの教室」から小学生の「ことばの教室」へ、また、小学校の「ことばの教室」から中学校の「通級指導教室」へのスムーズな移行を確立した。また、連携・引継ぎの充実を図る研修会を実施した。(2回)	就学前から就学後の通級は7名、小学校から中学校は5名の通級につなげることができた。研修会では、個別の指導計画や教育支援計画、就学指導について、共通理解を図った。	連携・引継ぎの充実を図るため、研修会で交流の時間を確保すること、また、保育所・幼稚園にも参加してもらえる研修を企画実施する。茨木市児童発達支援連絡会への参加を通して、障がいのあるなしに関わらず子どもたちの円滑な移行を目指す。	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。	質的充実	・中学校区におけるキャリア教育年間計画作成に向けて研修計画の作成、準備 ・系統的にガイダンスをおこなうなど、ていねいな進学指導 ・職業体験学習の実施	・進学指導、職場体験学習はこれまでの積み重ねもあり、内容は充実している。 ・キャリア教育については各小中学校の取組は進められているので、今後は中学校区で一貫した取組につなげる必要がある。 ・キャリア教育と学力向上とのつながりが希薄である。	・中学校における進学指導、職場体験学習を継続して実施する。 ・学力向上担当者連絡会において小中連携してキャリア教育計画を作成するとともに、学力向上ともつなげ、より充実したキャリア教育を推進する。	学校教育推進課
67	進路・進学への支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	継続	・市進学対策委員会の開催 ・私立高等学校入学合同説明会の実施 ・市内中学校間の情報交流 ・卒業後の進路指導	・進学指導において、生徒、保護者に対し、ガイダンス的機能を果たすことができた。 ・学校間や府内の情報を共有、交流することにより、適切な進学指導を進めることができた。 ・進学後の高校との連携に課題が残る。 ・進学指導が受験指導になっており、将来や進学について意識が低いまま進学しているケースがある。	・進学後の進路指導について、退学後に連絡がある場合がある。高等学校との連絡を密にし、中退防止策を事前に図る必要がある。 ・進学指導をキャリア教育とつなげることにより、将来の展望を持った進学指導を進める。	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	就職の支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実に努めます。	継続	・就職指導委員会の開催 ・就職する生徒を励ます研修会の実施 ・ハローワークを通しての事業所訪問	ハローワークを通じての事業所訪問により、就職先における職の定着を図ることができた。	就職先を決める際に適切な情報提供や職業観の定着を図るとともに、就職後の追指導をきめ細かに行うことにより離職率の低下を図る。	学校教育推進課
67	帰国児童生徒の支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	継続	毎週金・土曜日に開催。年間各35回実施。入級児童生徒数34人。	帰国・渡日児童生徒及び保護者のよりどころとなり、お互いのつながりが深まった。自らの進路に対して展望が持てる児童生徒が増えた。学習言語としての日本語の習得に向けて、粘り強く支援していく必要がある。	帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携を強化する。	学校教育推進課
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	継続	派遣校12校。保護者通訳派遣回数91回。	派遣回数はH23年度126回、H24年度91回と、回数は減少した。多くが参観懇談や家庭訪問などであるが、生活指導対応や学年学級交流会などの派遣要請もあり、ニーズは多様化している。多様な言語、少数言語に対応する通訳者の確保が難しい。	多様な言語に対応できるよう、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努める。保護者通訳については、要綱の策定を進める。	学校教育推進課
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関するガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続	継続して活用。	ガイドブックにより、保護者に一定の安心感がうまれている。一方で対応を要する言語は年々増加し、保護者が必要とする情報も多様化している。	最新かつ多様な言語に対応する必要があることから、今後も大阪府教育委員会版ガイドブックを積極的に活用する。	学校教育推進課
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,381人	前年度比で144人、約3%減少した。	継続して実施する。	学務課
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地区でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	継続	補助金交付者 43人	前年度比で5人、約13%増加した。その理由は、対象小学校の入学人数が卒業人数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	継続	電話相談件数 230件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 116件 相談回数 のべ2,024回(保護者、児童・生徒)	電話相談(対H24)は ほぼ変化なく取り組んでいる。 面接相談(対H23)件数+39.75% のべ件数+60.2% 相談ニーズは年々増えている。学校とのケース会議も年間20回を越え、連携して対応することができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、迅速に対応できるように工夫する。また、必要に応じて学校とケース会議を行うなどの連携をより一層強化し、児童生徒の心理的な問題解決を進める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

いじめや不登校への取り組みとしては、スクールカウンセラーや子ども支援協力員を配置し、問題の早期解決に努めている。全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、各校区の小学校への支援も行っているが、児童生徒や保護者のニーズの多様化に対応するためにはさらなる量的な拡充が必要である。また、不登校の児童生徒がひきこもりに陥らないよう関係機関との連携を強化する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
67	いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	量的充実	スクールカウンセラー配置 全14中学校19小学校 学校応援サポートチームによる全小中学校への定期訪問 各校年3回以上 子ども支援協力員11名 8中学校に配置	定期的及び学校の要望に応じた臨時的な学校訪問により、いじめ・不登校問題の早期解決への支援を行うとともに、実態把握、動向の分析をすすめ、各学校への指導に活かすことができた。 教育センターとも連携を深め、適応指導教室のより充実した運営と、適応指導教室に参加できない児童・生徒への訪問指導等を引き続き実施していく。	今後もスクールカウンセラーや子ども支援協力員等の適切な配置に努める。 学校訪問等により、学校が問題事象に対して早期発見・早期解決ができるよう学校支援に努める。 適応指導教室の運営においても、さらなる充実に努める。	学校教育推進課
68	子ども本人からの相談(再掲)	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生2人 中学生0人	・同じ保護者からの複数回の相談という件数が数件あり、相談業務として、信頼性があると考えられる。 ・子ども自身の相談は、カードを配った時には数件あるが、他の時期は少ない。特に、保護者からの相談は多いのに、中学生自らの相談は少なく、課題が見えている。	・子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図る。 ・いじめを受けているという相談だけでなく、第三者の相談にも焦点を当てて、学校での周知を進めていく。	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカー全中学校14校配置 スクールソーシャルワーカー連絡会 年間8回 勤務時間 1回5時間×35回 相談件数 1,200件	中学校区の小学校で支援の必要なケースが発生した場合は、スクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等を支援する体制を整えているが、5時間の勤務時間ではすべてのケースについて対応できていない。	今後も支援が必要な小学校へ可能な限り対応する。	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	継続	茨木・摂津「大阪府子ども・若者自立サポート事業」情報交換会にて、各関係機関との連携を強化した。	・「大阪府子ども・若者自立サポート事業」の事業内容を把握することができた。 ・参加機関の業務内容を把握することができた。	・各機関と(業務内容以外に)、具体的ケース等についても情報交換を行い、より一層の連携を図る。 ・不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)に入級していた児童生徒について、卒業後の進路先での状況把握に努め、必要に応じて関係機関につなぐ。	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	継続	・不登校相談25件、延べ306回 ・ふれあいルーム入級7人、体験入級8人 ・チャトルスタッフ(家庭訪問支援)6人 ・ふれあいフレンド(別室登校支援)7人	・不登校相談件数-21.8%、のべ相談回数+15.0%。学校復帰へ向け、ふれあいルームや学校のケース会議において連携を図った。 ・ふれあいルーム入級、体験入級生あわせると、昨年と同じだが、学校と連携をとり、12人がテスト受験や別室登校等で学校に登校できた。	・市内の不登校児童生徒数が200人を超える中で、学校と連携し、それぞれの児童生徒の実態把握を行い、不登校相談やふれあいルームにつなげていけるよう、学校を支援する。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

専門知識向上のための研修会への参加者は増加し、支援教育への意識が高まっている。統一様式である茨木市版教育支援計画を用いて全ての小学6年生、中学3年生の支援学級在籍児童生徒の個別的教育支援計画を作成しているが、他の学年や通常学級で活用する学校も出てきた。今後も教育支援計画の活用について職員研修や校園所長会で説明し、関係機関との連携の中で、就学就労に向けた一貫した支援を充実させる必要がある。巡回相談について、小学1年生サポート巡回を2校試験実施し、早期実態把握と支援の在り方を研究した。今後の拡充が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
68	就学相談・指導	就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	質的充実	就学指導委員会を8回開催し、児童・生徒の就学先について検討を行った。	就学指導委員会では、就学前の幼児は130人、小学生について105人について話し合った。	適切な就学先を検討するとともに、入学後の一貫した支援内容についても検討していく。	学校教育推進課
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	質的充実	・巡回相談 46校 133回訪問、延べ525名観察 ・発達相談 645件、延べ3,199回 ・特別教育相談 相談総件数 年間43回 43件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回	・発達相談件数 + 10.0%、のべ相談回数 + 16.4%。紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努めた。また、他機関との連携を図った。 ・巡回相談について通常の訪問回数、観察児童生徒数はほぼ横ばいであるが、小学1年生サポート巡回を2校に対して試験実施し、早期実態把握と支援のあり方を研究した。	・発達相談へのニーズの増加・待機待ち時間短縮に対応するため、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図り、よりよい支援を提供する。 ・巡回相談について、きめ細かい実態把握と適切で専門的な助言を行い、また小学1年生サポート巡回を拡大し、早期の実態把握に努め、学校を支援する。	教育センター
68	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	質的充実	・新任支援学級担任研修 1回42名参加 ・支援学級担任研修 6回延べ252名参加 ・支援教育コーディネーター研修 5回 延べ225名参加 ・ユニバーサルデザイン講座 5回 延べ387名参加 ・支援教育管理職研修 2回 89名参加	・1回あたりの参加人数が、H23年度は48名、今年度は52名であった。 ・参加人数は年々増加しており、教員の支援教育への意識が高まっている。 ・通常学級における支援教育のあり方など、学校現場のニーズに応じた研修を行うことができた。	・参加者が年々増加しているのは成果だが、一方で、リピーターとして参加される教員も多く、受けた研修の内容を学校現場で活かしていけるよう支援する。 ・学校現場のニーズをより的確に把握し、さらに充実した研修内容を企画する。	教育センター
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	質的充実	茨木市版教育支援計画(統一様式)を作成し、個別の指導計画とあわせて校長会(3回)や支援教育コーディネーター研修(2回)で小6、中3すべての支援学級在籍児童生徒に作成について周知徹底、またアンケートにより作成状況を把握した。	小6、中3への作成に加え、すべての支援学在籍児童生徒、また通常学級で個別の指導計画を作成する児童生徒にも作成する学校も出てきた。このことにより、教職員間に教育支援計画の作成の重要性が高まっている。	個別の指導計画、教育支援計画の「活用」について、管理職及び教職員向け研修や校園所長会への就学指導の説明の場、関係機関との連携の中で、就学就労に向けた一貫した支援の充実にも努める。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

中・高校生が乳幼児とふれあう機会をより充実させる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	乳幼児とのふれあ い交流	子どもを産み育てることや生命の大切さな どを学ぶことができるよう、職場体験学習な どを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあ い体験の機会を提供します。	継続	幼稚園、保育所における職場体験学習を 実施した。	乳幼児とふれあい体験を行うことにより、生 命の大切さを学ぶことができた。	幼稚園、保育所など、乳幼児とのふれあ いができる場の充実に努める。	学校教育推進 課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

「施策の方向」の評価

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の交流が図れるよう検討が必要である。参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、さらなる拡充が求められる。野外活動センターについては、施設改善により幅広い年代の方に利用してもらえ環境が整った。青少年センター行事、図書館各種行事、各種スポーツ・レクリエーション大会については参加者が減少しており、行事内容や周知方法について検討が必要である。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについても団体数が減少している。参加しなくなるような団体のあり方や周知方法について検討が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
69	こども会活動の支援		地域の子どもたちの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	継続	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。 結成こども会数:255こども会 小学生加入率:51.1%	こども会数、小学生加入率とも若干の減少があり、地域により温度差があるものの、単位こども会、校区こども会、市こども会育成連絡協議会において活動の活性化に向けた取り組みが行われた。また、こども会育成者がこども会活動を推進し、こども会の活性が図られるよう、また、こども会活動を広く知ってもらえるよう広報活動を行った。	継続して実施する。	青少年課	
70	青少年の野外活動		野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	質的充実	主に青少年を対象にした主催事業を実施した。また、小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。 主催事業の実施:10事業 こども会キャンプ実施:131こども会 小学校自然宿泊体験学習受入:32校 年間利用者数 292団体 11,080人	青少年野外活動センターにおける小学校自然宿泊体験学習の全校実施により、より多くの青少年に体験活動の機会を提供することができた。また、トイレの水洗化などの施設改善により、誰もが利用しやすい施設環境ができ、青少年を含む幅広い年代の方にも野外活動の機会を提供することができた。	青少年野外活動センターにおいて、ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を行い、誰もが利用しやすい施設環境の整備を進める。	青少年課	
70	青少年センター行事		上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	継続	主に小学生を対象として、文化に親しむ場を設け、講習会を実施した。 ふれあいコンサート:2回実施 600人参加 スクリーンシアター :1回実施 215人参加 ふれあい観劇会 :1回実施 300人参加 ミキシング講習会 :2回実施 28人参加	音楽視聴覚室の音響機器を更新し、より利用しやすい環境を整えるために、ミキシング講習会を実施し、多くの利用者に活用方法を周知できた。	今後も定期的に「青少年センター便り」を発行し、事業の周知に努める。	青少年課	
70	放課後子ども教室		地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	質的・量的充実	地域の方々に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施していただいた。 実施小学校区:32校区 開設延べ日数:2,453日 参加延べ人数:243,208人	開催日数は微増であるにもかかわらず、参加人数は2万人弱の増加である。児童・保護者からの事業への期待は大きいものを感じる。	今後も継続して、地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究し、校区実行委員会の交流が図れるよう検討する。	青少年課	
70	姉妹・友好都市との青少年交流		キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	小豆島町への訪問と、小豆島町からの受け入れを行い、交流の機会を設けた。 しょうどしまオープンキャンプ:40人 中学生リーダーキャンプ :66人 茨木フレンドリーキャンプ :274人	茨木市、小豆島町それぞれの参加者が、有意義な交流を図り、仲良くなることができた。	茨木市、小豆島町双方にとって、無理のない形での交流を進めていく。	青少年課	

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	継続	福井高校からのミナアホリス市への学生派遣プログラムに助成、World Wings Junior・Senior ALOHA international spirit championships2013出場の青少年に助成、太田・玉柳・たまさぶ・郡ハレボールクラブの小豆島ハレボール大会出場に対し助成、ミナアホリス市・小豆島町との絵画・書の交換	それぞれ青少年の国際交流の観点から一定の成果を挙げる事ができた。今後も継続的に実施していく。	事業全体の整理をおこない、可能な限り収支バランスを改善する。青少年の国際交流活動を支援することに対する比重は、増やす方向で検討する。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	継続	青少年活動室に加え、子ども向け中国語教室「我們是朋友」を定例化(年6回)。子どもの国際感覚と英語・中国語への興味を引き出す。	青少年活動室「英語で遊ぼう」参加者延べ154人、中国語教室「我們是朋友」参加者延べ44人。	中国語教室「我們是朋友」につき、月1回開催へ向けて検討する。また、講師を増員して参加者の拡大を図る。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	継続	各競技ごとによる大会と全団参加によるスポーツフェスティバルの開催及び地域の清掃活動を行った。登録団体 24団体	積極的な活動はされているが、少子化により団員が減少している。	広報のちらし以外の周知方法も組み合わせ団体募集を行う。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	継続	30公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康推進と親睦を図った。参加者数 40,339人	地域の高齢化と子どもの少子化により参加者が減少している。	誰でも参加のできる競技を取り入れるとともに、広報の方法も研究し、参加を呼び掛ける。	市民活動推進課 (現:文化スポーツ課)
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	継続	・市内在住の方を対象におはなし会ボランティアを養成した。前年比で19人増加した。 開催回数 全6回、参加者 延べ168人 ・子ども対象におはなし会を実施した。 開催数 326回、参加人数 12,442人 ・小学3年生の児童に図書館見学を受入れた。29校(全図書館) ・中学2年生に職場体験を受入れた。19校(全図書館) ・人形劇 参加人数57人 ・影絵劇 参加人数83人	・おはなし会ボランティアを養成し、市内に居住する子どもに等しくおはなし会を楽しめる環境を整えることができた。 ・参加数等は、前年比で開催数、参加者数とも減少した。その理由は、小学校等での開催数の減少によるものである。 ・人形劇、影絵劇など、親子で楽しめて、図書館の利用促進につながった。	・おはなし会ボランティアの技術の向上・伝承のため、研修会等を実施する。 ・広報、ホームページ、また学校・園との連携をとおして、おはなし会の周知を図る。 ・積極的に図書館見学、職場体験を受入れ、継続して図書館の利用促進につなげる。 学校間物流(児童生徒が他校の図書を借りられるよう希望により各小学校の蔵書を移動させて図書の共有化を図るシステム)や図書館資料の団体貸出しを通じて読書推進を図る。	中央図書館
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切にする心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	継続	クラブ数12、メンバー数49人、サポーター数24人。 また、随時、環境活動実施のための情報提供を行う。	市で収集した環境イベント等の情報提供を行っているが、市事務局への活動報告が無い。そのため、各クラブの活動状況が把握できていない。	引き続き、こどもエコクラブ全国事務局、大阪府こどもエコクラブ事務局からの情報提供を行うとともに、市主催のイベント等についても情報提供を行うことで、活動の機会を提供する。また、市事務局を通じて全国事務局等へ活動報告するよう働きかける。	環境政策課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------

「施策の方向」の評価

公園、児童遊園の整備や地域安全センターの設置、また北地域のスポーツクラブ設立など地域環境の改善に努めている。しかし、地域における児童生徒の居場所づくりについては、未実施であり、今後関係課による庁内検討会議を設置し検討していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
71	公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的・質的 充実	公園等の整備 : 17カ所 児童遊園の整備 : 4カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課
71	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2カ所) 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットの配布(全自治会)	今後の犯罪発生状況の推移により、評価する。	今後の犯罪発生状況の推移により、検討する。	危機管理課
71	青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入調調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導: 7回、155人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	青少年健全育成環境の整備の一環として、各取り組みを実施している。	継続して実施する。	青少年課
71	地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	新規	未実施	-	関係課による検討会議を設置し、新たに策定する(仮称)第3期次世代育成支援行動計画に反映する。	こども政策課
71	スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	継続	北地域のスポーツクラブ設立に向けて準備を進めた。	プレ教室が3教室開講され、平成25年3月に茨木北スポーツクラブ・オークが設立の運びとなった。	今後は、自立した活動ができるスポーツクラブとなるように支援を行っていく。	スポーツ振興課 (現:文化スポーツ課)

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	------------------------------

「施策の方向」の評価

「児童の権利に関する条約」等の情報については、ちらしやパンフレットを情報提供棚に備え付けることで、啓発・普及を促進を行っている。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	継続	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備え付け、啓発を行っている。	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備え付け、啓発を行い、理解を深めた。	市が取得した「児童の権利に関する条約」に関する情報は、情報提供棚に設置するとともに、出前講座の実施等を通して、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談(再掲)	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	継続	小学生2人 中学生0人	・同じ保護者からの複数回の相談という件数が数件あり、相談業務として、信頼性があると考えられる。 ・子ども自身の相談は、カードを配った時には数件あるが、他の時期は少ない。特に、保護者からの相談は多いのに、中学生自らの相談は少なく、課題が見えている。	・子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図る。 ・いじめを受けているという相談だけでなく、第三者の相談にも焦点を当てて、学校での周知を進めていく。	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	----------------------

「施策の方向」の評価

「子ども学習 未来へ発信！」や「まちづくり塾」に参加することで、小学生の市政への理解を深め、まちづくりへの関心を高めることができた。今後はこれまで参加の少なかった地域の小・中学生の参加も促し、企画・運営について大学等との連携も検討していく。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
72	こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	継続	青少年健全育成関係団体を対象に、青少年健全育成事業補助金を5,832,941円助成した。 助成件数:84件	助成件数は前年と同数であるが、金額は109,745円増加し、各団体が事業補助金を効果的に活用しようとする意識が定着しつつある。	継続して実施する。	青少年課
72	子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	継続	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施した。 開催回数 1回、参加者 市内4校の児童	将来を担う子どもたちの夢や希望を聴き、市政運営に役立てるとともに、子どもたちに市政への理解を深めてもらうことができた。今後も、活発な意見交換が行えるようにする。	出前講座の活用等、市政に関する情報の提供を積極的に行うことにより、行政を身近に感じてもらい、提案・要望の形成を促す。	広報広聴課
72	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	質的充実	市内の小学3年生から中学3年生を対象に「まちをつくろう3」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施した。 開催日 7月31日・8月3・8日 参加者26名 開催場所 庄栄小学校	これまで市役所周辺で開催していたため、市中心地域の小学校区の参加者が多い状況であったが、他地域からの参加を促すため庄栄小学校で開催した結果、東部地域からの参加者が増加したが、中学生の参加者がなく、また、事業効果が分かりにくい。	新たな参加者が増えるよう、企画、運営、参加者募集も含め大学等との連携を図り、事業手法についても検討する。	まちづくり支援課 (現:都市政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳交付時の保健師による面接相談により、課題のある妊婦等の把握と支援に繋がっている。乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、それぞれ関係機関との連携により、必要な支援へと繋がるよう努めている。予防接種については今後も国の制度変更に対応する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。 交付数 2,889件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。 面接数 2,844人 うち相談数 1,842人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、支援することができ、市民サービスは向上した。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。 (平成24年4月 56,000円 平成24年10月 70,000円) 助成件数 33,094件	前年度と比較し、527件減少した。	公費助成の更なる増額を検討する。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府下)で実施した。 乳児一般健康診査(1歳未満)受診者数 2,324人 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満)受診者数 2,531人	特に大きな変化はない。	医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,698人 1歳8か月児健康診査受診者数 2,667人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,647人	前年度と比較し、若干受診率が上がった。	未受診者の受診勧奨に引き続き取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	3歳6か月児健康診査で必要な児に実施した。 眼科 7人 耳鼻科 0人	設備上、検査等が十分にできないため、直接医療機関受診が増え、受診者数が少なくなっている。	医師会との調整の結果、平成24年度で事業を廃止し、受診が必要な市民に、医療機関受診の必要性等について丁寧な説明の上、受診勧奨を行う。	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査受診者数 2,517人 2歳5か月児フォロー分受診者数 631人	前年度と比較し、受診者数が増えた。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫とともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ＆ママクラス 実施回数 38回 参加者数 978人 プレババクラス 実施回数 4回 参加者数 195人	前年度と比較し、パパ＆ママクラス・プレババクラスとも参加者数はやや減少した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 2,098人	前年度と比較し、408件の増となっている。相談とあわせて、顔の見える支援ができた。平成24年度から、府の事務移譲を受け、未熟児の一部について訪問指導を実施した。	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種予防接種を実施した。 ポリオ(生) 1,138件、ポリオ(不活化) 8,643件、4種混合1,838件、3種混合 9,321件、ジフテリア第2期1,952件、麻しん風しん第1期2,771件、同第2期2,564件、同第3期2,333件、同第4期1,711件、麻しん9件、風しん19件、日本脳炎第1期 11,888件、同第2期1,201件、BCG2,646件、計48,034件 任意予防接種の公費助成を実施。 子宮頸がん予防1,773件、ヒブ8,608件、小児用肺炎球菌9,210件、計19,591件	平成24年8月に制度改正により、生ポリオワクチンが定期接種から外れ、9月から不活化ポリオワクチンを導入した。また、11月から3種混合に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合が新たに導入された。全体の接種件数は増加している。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の情報提供を継続して実施する。また、国の制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 550件 面接による相談 23件	前年度と比較し、電話相談は50件の減、面接相談は7件の減となった。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子手帳交付時やパパ＆ママクラス、乳幼児健康診査時に生活習慣病に関するリーフレット等を配布した。 配布件数 8,600件	件数については例年に比べ、大きく変化はない。	引き続き、様々な機会を活用して健康づくりの情報提供を行う。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 食育の推進
---------------------------	------------------------	-------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園では、菜園活動を通じた食育を推進している。保育所では、茨木産食材の使用について検討していく。小・中学校では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食指導や各教科等との学習内容と関連付けながら食育を推進している。今後は、中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進めていく。離乳食・幼児食講習、子どもクッキングについても引き続き必要な知識の普及に努める必要がある。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成24年度の取り組みと実績		平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)		今後の改善方法		担当課	
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課			
74	栄養相談(再掲)	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 66件 1歳8か月児健康診査時栄養相談166件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 62件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課				
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 ・離乳食 実施回数 56回 参加者数 887人 ・幼児食 実施回数 17回 参加者数 189人	前年度と比較し参加者は、離乳食 42件の増となっている。	乳幼児期は食(味覚)の基礎ができあがる大切な時期であることから正しい知識の普及に努める。	保健医療課				
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 6回 参加者数 111人	前年度と同等の件数となっている。	引き続き、体験型の調理実習などを通して、生活習慣病予防に対するライフスキルを養うとともに、必要な知識の普及に努める。	保健医療課				
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 22回 参加者数 538人	前年度と比較し回数では9回の減、人数では306人の減となっている。	引き続き、健康的な食生活を送るために必要な知識の普及に努める。	保健医療課				
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	安全安心な給食を提供するため、給食関係者による課題検討を行い、さらに所内での菜園活動や給食に茨木産食材を使用することで、食物を育成し生産消費する喜びや地域に愛着を持って育つ心を養う取り組みを行った。	調理、菜園活動他に関する課題を解決して、調理技術を向上し、菜園での収穫量を増加したことで、円滑な食育の推進に結びついた。茨木産食材の使用については、配送方法等について課題がある。	調理、菜園活動については、継続して取り組む課題があり、引き続き検討する。茨木産食材については、農業・化学肥料等の検査等の把握があるのを前提に配送方法等について検討する。	保育課 (現:保育幼稚園課)				
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」は、毎月保護者に配布し、その中で食育コーナーを設けて指導を行っている 菜園活動では、トマト・なす・キュウリ・ゴーヤ・インゲン等の夏野菜、秋のサツマイモ、さらに大根・にんじん等の根菜、イチゴやエンドウ等、四季折々の野菜や果物を園内で栽培している。また、園内に実なる樹木を植え、収穫を楽しんでいる。	幼児期の食生活の大切さに少しづつ理解が得られ、お弁当に栄養バランスを考えたり、彩りの工夫が見られる家庭が増えた。又、夏野菜を親子栽培として保護者と一緒に成長を見守り、収穫の喜びを感じることができ、さらに、「食」への関心に繋げることができた。	引き続き、様々な機会を捉えて、食育を進める。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)				
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	「食に関する指導の全体計画」の作成とそれに基づく食育の実施(32小学校 14中学校)	全体計画に基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。	・各校配置の食育推進担当者を中心として「食に関する指導の全体計画」に基づき校内での組織的な食育を推進する。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。	学校教育推進課				

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 思春期保健対策の推進
---------------------------	------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施している。防煙講習は茨木少年サポートセンター等でも実施しており、実施主体や内容の整理が必要である。もく浴人形、妊婦シミュレーターの貸出件数が減少しており、学校関連機関への周知についても検討する必要がある。デートDV防止啓発については、ファシリテーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸し出しを実施。 <もく浴人形の貸出> 小学校13件、中学校5件、高校3件 <妊婦シミュレーター> 小学校1件、中学校0件、高校1件	前年度と比較し、貸し出し依頼が減少した。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・保健だより等で、健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導した。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施。 ・茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施。	児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。	*児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	保健師による講習を実施した。 実施回数 27回 参加者数 3,135人	学校薬剤師や茨木少年サポートセンター等でも実施しているため、前年度と比較し回数、人数ともに減少した。 防煙教育に関する教材の配布を行い、学校教諭等が実施できる体制づくりに努めた。	配布教材を活用した学校教諭等による防煙教育に協力していく。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV防止啓発活動を行うデートDVファシリテーターのスキルアップ学習会を実施した。 デートDV防止のための啓発冊子を、公共施設に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名：「あなたもわたしも大切に」 配布数：3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファシリテーターのスキルアップを図った。 また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファシリテーターがさらなるスキルアップを図り、より効果的な啓発に努める。 また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

小児救急医療の広域化に伴い、平成25年度を以て茨木市保健医療センター附属急病診療所における小児科診療を廃止する。今後も高槻島本応急診療所の周知に努めるとともに、関係機関との連携が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	三島医療圏域における小児救急医療の広域化に向けて協議した結果、高槻市、摂津市、島本町と共に高槻島本応急診療所の運営に出資・参画することについて合意。	安定的な小児救急医療体制の確保を図り、広報誌における高槻島本応急診療所の利用を周知した。	今後も、高槻島本応急診療所の周知に努める。同時に、小児救急医療の広域化に伴い、平成25年度を以て茨木市保健医療センター附属急病診療所における小児科診療を廃止する為、関係機関との連携及び市民への周知に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	------------------

「施策の方向」の評価

長引く不況等も影響し、ひとり親家庭の保護者からの生活困窮等に関する相談が増加しており、母子自立支援員が相談者の状況に応じた各種制度等の案内をするなどの支援が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 1,206件 (内訳) ・母子 990件、未婚者 33件、 離婚前 194件、 ・父子 16件 離婚前 6件	長引く不況も影響し生活困窮等の相談は増えている。相談者に応じて各種制度等の案内に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への補助金交付や家庭生活支援員の派遣については、制度の見直しが必要である。また、保育所や学童保育室への入所・入室について、今後ともひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 0世帯	継続入所者の自立を促すことに努め、退所に至る。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	母子・寡婦家庭の福祉向上を目指す活動を行った。	補助金の廃止について検討する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	利用なし	府の制度と重複するため制度の整理が必要。	制度の見直しを行う。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望する母子家庭の方への案内を行った。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	募集戸数が少なかったため、一般世帯向けのための募集を行った。	空家戸数が少ないことから、福祉世帯やひとり親世帯の枠を設けることは困難。	空家戸数を見極めながら、募集枠を検討する。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	一斉受付の場合だけでなく、毎月の入所審査の場合も、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受け入れを図っている。	今後も、ひとり親世帯の受け入れを優先した取り組みを継続する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行なった。	5学童保育室で定員を超えて受け入れを行い、待機児童を抑制することができた。	学童保育において、一斉受付定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	---------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、母子自立支援員の適切な見極めにより、支給者の就業実績は高くなっている。また、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が上がっており、今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用の促進が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	・自立支援教育訓練給付金支給件数 1件 ・高等技能訓練促進費支給件数 13件	前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は4件減となっているが、自立支援教育訓練については、相談者に応じて有利な類似制度(本制度と併用不可)を案内したため実質は減少ではない。高等技能訓練促進費については、制度の改正(支給額の減額)も影響しての減少である。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	制度の周知に努める。	子育て支援課(現:こども政策課)
77	就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	相談件数 延べ358件(就職者22人) フォークリフト講習受講者3人 障害者向けビルクリーニング体験講座参加者11人 医療事務基礎講座 受講者18人 面接対策セミナー 参加者55人 就職支援セミナー 参加者2人 就労支援フェア(1回目)参加者190人(就職者21人) 就労支援フェア(2回目)参加者214人(就職者23人) 障害者就労支援フェア参加者99人(就職者7人) 三市一町合同就職フェア参加者216人(就職者17人) 再就職支援助成金 交付件数80件(就職者38人)	前年度より相談による就職者数は5人、就労支援フェア全体の参加者数は38人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。相談件数も前年度比で41件増加しているが、就職サポート事業を知らない市民も多い。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

制度の周知により、JR通勤定期乗車券購入証明書の交付件数が増加した。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	児童手当 平成25年2月時点対象児童数 41,628人 児童扶養手当 平成25年3月末時点受給者数 2,271人	児童手当 受給対象児童数は、対前年度比で2.7%増加した。 児童扶養手当 受給者数は、対前年度比で0.6%減少した。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 30,136件 児童 32,645件	支給件数は対前年度比で養育者が2.3%増加し、児童が2.4%減少した。養育者について対象者は微減しているものの、助成件数が増加しているのは受診率の増加が考えられる。	制度の周知を図る。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 22件、就学支度資金 21件、生活資金 0件、技能習得資金 1件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。	更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。	子育て支援課 (現:こども政策課)
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 443件 万博公園内施設割引証交付件数 12件	制度の周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

早期療育が必要な児童は増加傾向にあり、関係機関が連携し効果的な早期療育が行えるように繋げることが必要である。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の卒児が連続した支援を受けられるように各機関との連携の充実が求められる。小・中学校においても、発達相談へのニーズは増加しており、待ち時間短縮のための紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図る必要がある。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	質的・量的 充実	利用児童数 169人 延べ利用児童数 4,716人 電話・面接・メール相談件数 268件	早期療育が必要な児童は増加傾向にあり、スムーズに早期療育に繋げることが課題と考える。24年1月から定員を125人から160人に増やしたことにより、延べ利用児童数は増加しているが、年度途中の入室児の継続支援の取り組みが新たな課題となってきた。卒児を対象として交流事業を行うことで支援要望に対し一定の解決を図っている。	今後も健診後のフォローに努め保健医療課と連携を深め、早期療育が効果的に出来るように検討を行う。また、継続支援(連続した支援)を他機関とも連携を図り、支援要望に対し検討していく。	子育て支援課	
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的 充実	利用児童数 89人(内土曜併用20人) 延べ利用児童数 3,939人	あけぼの学園から障害福祉センターハートフルに移転して定員44人から70人に増やし、また6月から土曜併用教室を開設した。	土曜併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	保育課 (現:子育て支援課)	
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。	質的充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 244人 整形外科 74人 心理相談 523人	心理相談は優先度を決めて対応することにより、適切な時期に受けられるようになり、市民サービスは向上した。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課	
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行った。(119件、延べ1040回)その中で発達障がいのある幼児への指導も増えている。また、電話相談が14件あった。	参加人数は18件(+17.8%)、また、指導回数も183(+21.3%)回増加した。公立幼稚園から紹介されることが増え、巡回心理士と情報交換して指導にあたることができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、待機待ち解消に努めるため迅速に対応できるように工夫する。また、私立幼稚園や保育園、関係機関との連携をより一層強化する。	教育センター	
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・巡回相談 46校 133回訪問、延べ525名観察 ・発達相談 645件、延べ3,199回 ・特別教育相談 相談総件数 年間43回 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回	・発達相談件数+10.0%、のべ相談回数+16.4%。紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努めた。また、他機関との連携を図った。 ・巡回相談について通常の訪問回数、観察児童生徒数はほぼ横ばいであるが、小学1年生サポート巡回を2校に対して試験実施し、早期実態把握と支援のあり方を研究した。	・発達相談へのニーズの増加・待機待ち時間短縮に対応するため、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図り、よりよい支援を提供する。 ・巡回相談について、きめ細かい実態把握と適切で専門的な助言を行い、また小学1年生サポート巡回を拡大し、早期の実態把握に努め、学校を支援する。	教育センター	

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

「あけぼの学園」では、定員拡大により利用人数が増加した。「藍野療育園」とともに、児童発達支援センターとして役割を果たすため、地域支援体制の整備をする必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 230日 延べ利用人数 11,889人	年間開所日数は、前年比で3日増加、延べ利用人数は定員を50人から64人に増やしたこともあり、1,825人増加した。また、保護者支援の一環として就学に向けての学習会を開催した。	児童発達支援センターの役割を果たすため地域支援体制の整備に努める。	保育課 (現:子育て支援課)
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	利用者数 56人	障害児通所支援として制度の組替えがあった年であったが、制度移行も円滑に行うよう配慮し、利用児童及び保護者の混乱が最小限になるよう努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が減少していることから、今後も利用促進のための周知を図る必要がある。障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりについては、既存施設の活用や先進都市の事例を研究する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	利用者数 (自立支援給付) 居宅介護 35人、短期入所 30人、同行 援護 2人 (地域生活支援事業) 移動支援 108人、日帰りショートステイ 70人	広報等により障害福祉サービス等の周知を行った。	今後も利用促進のための周知活動を、広報等により継続して実施する。	障害福祉課
79	自立支援・地域生活支援 (障害児通所支援)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 (児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービスを提供します。)	継続	・障害児通所支援利用者数 児童発達支援 451人 医療型児童発達支援 62人 放課後等デイサービス 215人 ・障害児相談支援 53人	自立支援給付の「児童デイサービス」から制度改正により、24年度より障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)として子育て支援課所管に変更となった。	今後も利用促進のための周知活動を、広報等により継続するとともに、適正な給付を実施する。	子育て支援課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	「やってみよう運動会」の実施 10月27日(土)に実施。 参加児童生徒数 67人 保護者等 81人 教員ボランティア等 117人参加	参加者総数は、平成23年度280人だったのに対し、平成24年度は265人であった。平成23年度より南市民体育館に会場を移し、運営がスムーズにできているが、参加者数が減少しているので増加するよう働きかけていきたい。	早期に市内小・中学校、支援学校に案内を実施し、担任(支援学級担任も)を通じて保護者に呼びかけを実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成25年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生22人、2年生29人、3年生28人、4年生5人、5年生1人、6年生1人、合計86人であった。 障害児の居場所作りの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は11人減少したが、研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加し、受入態勢が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の資質向上に努める。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	----------------

「施策の方向」の評価

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している。引き続き特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、利用促進のための周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者607人	前年度より受給者2人減となった。	利用促進のための周知活動に努める。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 628人 (うち学用品等支給対象362人)	前年度比で48人、約8%(うち学用品費支給対象は26人、約8%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子ども生き、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	----------------

「施策の方向」の評価

養育支援家庭訪問については、対象を学童期にまで拡充していることから、引き続き小学校への周知と協力を求めていく必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから早急に全校区に設置する必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの量的な拡充が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 51件 専門員の派遣 3件	関係機関説明用資料を作成した。関係機関へ制度の周知に努めた。特に24年度対象を就学前から学童期までに拡充した。そのため学校へ地域担当が訪問し、制度の説明、協力を呼びかけた。(平成24年度は8校訪問し、引き続き25年度も訪問予定)	引き続き小学校へ地域担当が訪問し、さらなる周知に努め、協力を求める。関係機関との連携を深める。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	32小学校区中25校区に設置している。子育て中の親からの相談件数623件	地域福祉ネットワークを全小学校区で健康福祉セーフティネットを基盤として構築することとしていることから、地域の状況に配慮しつつも、早急に未設置の小学校区に設置する必要がある。	平成23年度に策定した地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの推進について、地域の関係団体に周知する。また、すでに健康福祉セーフティネットが設置されている小学校区の長所等もアピールする。	福祉政策課
81	スクールソーシャルワーカーの配置[再掲]	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカー全中学校14校配置 スクールソーシャルワーカー連絡会年間8回 勤務時間 1回5時間×35回 相談件数 1,200件	中学校区の小学校で支援の必要なケースが発生した場合は、スクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等を支援する体制を整えているが、5時間の勤務時間ではすべてのケースについて対応できていない。	今後も支援が必要な小学校へ可能な限り対応する。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ等の啓発グッズの活用により、「こども相談室」「オレンジリボンキャンペーン」の周知に効果があった。要保護児童対策地域協議会実務者やこども相談室の職員等のスキルアップを図っており、要保護児童、要支援児童、特定妊婦の早期対応、予防に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 253件 (終了239件) 再通告 41件 継続(新規を含む)通告 171件	広報「いばらき」への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ・ボールペン配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関との連携に努める。	関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。継続して実施する。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	平成24年11月1日、11月5日、7日、市役所本館、JR茨木駅、阪急茨木市駅、茨木阪急本通商店街において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(6カ所)、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着の実施。	「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のストラップやボールペンを配布したことで、オレンジリボングッズの受取が高まった。 「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。	「オレンジリボンキャンペーン」実施場所等を検討し、継続して実施する。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。	子育て支援課
82	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主担課会議 12回 主担課会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修2回(1回目52人出席、2回目63人出席) ケース会議 56回	関係機関と一層の連携を図る。 制度の周知に努める。 子育て支援総合センター こども相談室の職員スキルアップのため、スーパーバイザーを導入した。 要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップを図った。 地域との連携のための児童虐待防止総括担当員を配置した。	継続して実施する。 スーパーバイザー研修に加え、大阪府のスーパーバイザー研修も利用する。 関係機関とのスムーズな連携を図る。 要保護児童、要支援児童・特定妊婦も含め早期対応・予防にも力を入れる。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	----------------

「施策の方向」の評価

乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める必要がある。また、要保護家庭の6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化し、所属訪問を充実する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 417件 所属機関訪問 105件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童情報地図検索システムの導入	要保護マニュアルを改訂した。 定期的な家庭訪問を実施した。	継続して実施する。 台帳管理ケースの内6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化するとともに、所属訪問を充実する。	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問 [再掲]	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 51件 専門員の派遣 3件	関係機関説明用資料を作成した。 関係機関へ制度の周知に努めた。 特に24年度対象を就学前から学童期までに拡充した。そのため学校へ地域担当が訪問し、制度の説明、協力を呼びかけた。(平成24年度は8校訪問し、引き続き25年度も訪問予定)	引き続き小学校へ地域担当が訪問し、さらなる周知に努め、協力を求める。 関係機関との連携を深める。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,667人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,647人	特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	----------------------------

「施策の方向」の評価

子育てに配慮した公共施設の整備としては、水尾図書館と庄栄図書館に授乳室の設置、府福祉のまちづくり条例改正による設備設置の義務化、歩道設置・段差解消により、子ども連れで外出しやすい環境を整備しており、引き続き、その取組を進める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
83	歩道・道路の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	継続	歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全性確保を行った。工事 4件 また、高齢者、身体障がい者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。 工事 1件	歩道を整備することで歩車分離され、歩行者の安全が確保された。また、歩道の段差改良を行ったことで高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるようになった。課題としては歩道整備事業に対する隣接住民からの理解と協力が得られない場合がある。	歩道整備事業に対する理解と協力が得られるよう努める。また、歩道整備が困難な道路については路側帯のカラー舗装化等の安全対策に努める。	道路交通課
83	子育てに配慮した公共施設の整備	ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	量的充実	水尾図書館及び庄栄図書館に授乳室を設置した。	子ども連れで外出しやすい環境が整備された。	授乳室等の設置については、一定整備を行った。今後、授乳室やベビーベッド等の設置施設情報の周知を図る。	こども政策課
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導	一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	継続	大阪府福祉のまちづくり条例により、用途・規模に応じて必要な設備の設置が義務付けられており、確認申請時に審査される。	平成21年度の府条例改正により、用途・規模に応じた設備の設置が義務付けられたことから、一層の整備推進が図られている。	継続して実施する。	審査指導課
84	公園等遊び場の整備【再掲】	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	量的充実	公園等の整備 : 17カ所 児童遊園の整備 : 4カ所	緊急性・必要性の高いものから順次整備を行っており、効果は上がっている。非常に限られた予算内での整備となるため、積極的な整備が難しい。	継続して実施する。また、各世代のニーズに合わせた整備の検討も行う。	公園緑地課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 交通安全対策の推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

事故の総数は減少傾向にあるが、自転車関係する事故件数は依然漸増していることから、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実が求められる。また、高校生の事故も多いことから、高校生自転車通学運転免許証制度を導入し交通安全の意識改革に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価(効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	交通安全啓発・指導	交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗用時におけるヘルメット着用等の推進等に努めます。	質的充実	[交通安全教室の開催状況] 市立保育所10か所(1,218人)、私立保育園24か所(3,085人)、市立幼稚園13か所(1,138人)、私立幼稚園10か所(2,154人)、小学校32か所(16,696人)、高齢者施設等11か所(393人)	事故の総数は減少傾向にあるが、自転車関係する事故件数が依然漸増している。	自転車乗車マナー実施校を増やし、自転車乗車のルール周知と乗車マナーの向上を図るため、啓発活動や安全教室の充実を図る。また高校生の事故も多くあることから高校生の自転車通学運転免許証制度を導入し交通安全への意識改革に努める。	道路交通課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 子どもを犯罪から守るための活動の推進
--------------------------	---------------------------------------	--------------------------

「施策の方向」の評価

全小学校区に子どもの安全見守り隊を配置して、防犯面・交通面で子どもたちの登下校の安全を確保するなど、引き続き、子どもたちが安全に暮らせる地域づくりの推進が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価(効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
84	登下校の見守り活動への支援	小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。	継続	全小学校32校に設置 子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員) 構成員 1,972人	安全対策が施せない箇所も多いため、人的な安全確保は大変重要である。	道路環境の変化にも対応し、防犯面・交通面で今後も子どもたちの登下校の安全を守るため継続して実施する。	学校教育推進課
84	青少年を取り巻く環境の整備(再掲)	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	継続	巡回街頭指導:7回、155人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配付を行った。	各取り組みが青少年健全育成環境の一因となっている。	継続して実施する。	青少年課
84	防犯に関する広報啓発(再掲)	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	継続	地域安全センターの設置(2か所) 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットの配布(全自治会)	今後の犯罪発生状況の推移により、評価する。	今後の犯罪発生状況の推移により、検討する。	危機管理課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進	施策の方向 各種支援制度の充実
--------------------------	-------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

乳幼児医療費の助成については、対象児童を平成25年7月から小学6年生まで拡大する。その他の各種制度についても普及に努めるとともに、国府に対する制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減への取組を推進していく必要がある。

掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85	子どもに関する手当〔再掲〕	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	児童手当 平成25年2月時点対象児童数 41,628人 児童扶養手当 平成25年3月末時点受給者数 2,271人	児童手当 受給対象児童数は、対前年度比で2.7%増加した。 児童扶養手当 受給者数は、対前年度比で0.6%減少した。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
85	乳幼児医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。	継続	0歳～9歳児(小学校3年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 入院 5,374件 外来 347,620件	助成件数は対前年度比で入院が3.8%減少し、通院が5.2%増加した。通院増の理由は平成23年11月から、それまで8歳児(小学校2年生年度末まで)だった助成対象を、9歳児(小学校3年生年度末まで)に拡大したためである。	助成対象の拡大を実施する。	こども政策課
85	ひとり親家庭の医療費の助成〔再掲〕	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 30,136件 児童 32,645件	支給件数は対前年度比で養育者が2.3%増加し、児童が2.4%減少した。養育者について対象者は微減しているものの、助成件数が増加しているのは受診率の増加が考えられる。	制度の周知を図る。	こども政策課
85	母子家庭への福祉資金の貸付〔再掲〕	母子家庭の経済的自立と生活の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 22件、就学支度資金 21件、生活資金 0件、技能習得資金 1件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。	更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85	資格取得・技能習得のための支援〔再掲〕	母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	・自立支援教育訓練給付金 支給件数 1件 ・高等技能訓練促進費 支給件数 13件	前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は4件減となっている。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	制度の周知に努める。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用を一部助成します。	継続	入所者数 6人	関係課との連携等、適正に対応できた。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
85	特別割引制度の周知【再掲】	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 443件 万博公園内施設割引証交付件数 12件	制度の周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
85	障害児の養育に関する手当【再掲】	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者607人	前年度より受給者2人減となった。	利用促進のための周知活動に努める。	障害福祉課
85	就園助成【再掲】	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	継続	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,170人、184,436,800円 私立幼稚園等在籍児保護者補助金 2,994人、216,224,900円 私立幼稚園保育料減免 4歳児 30人 853,000円 5歳児 34人 850,900円	私立幼稚園就園奨励費補助金の支給人数は前年比で210人減少、私立幼稚園等在籍児保護者補助金の支給人数は62人増加、私立幼稚園保育料減免については、4歳児で12人の減少、5歳児で1人の増加となっている。	満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少ない、低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
85	就学援助費【再掲】	小・中学校に通学している家庭のうち、学校での学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に対して、その費用を補助します。	継続	就学援助認定者 4,381人	前年度比で144人、約3%減少した。	継続して実施する。	学務課
85	児童・生徒通学費補助【再掲】	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に通学費を補助します。	継続	補助金交付者 43人	前年度比で5人、約13%増加した。その理由は、対象小学校の入学人数が卒業人数を上回ったためである。	継続して実施する。	学務課
85	支援学級等就学奨励費【再掲】	支援学級等に在籍している保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 628人 (うち学用品等支給対象362人)	前年度比で48人、約8%(うち学用品費支給対象は26人、約8%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課